○　消費税及び地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付

個人事業者の方で、令和３年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が４８万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。「令和３年分の確定消費税額」とは、令和３年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

令和３年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和３年分の確定消費税額（注）	中間申告・納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48 万円超 400 万円以下	年１回	令和３年分の確定消費税額の12分の６の消費税額と その78分の22の地方消費税額	**令和４年８月３１日（水）** （振替納税利用の場合の振替日） **令和４年９月２８日（水）**
400 万円超 4,800 万円以下	年３回	令和３年分の確定消費税額の12分の３の消費税額と その78分の22の地方消費税額	国税庁ホームページ（**https://ww.nta.go.jp**）でご確認ください。
4,800 万円超	年 11 回	令和３年分の確定消費税額の12分の１の消費税額と その78分の22の地方消費税額	

（注）「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいいます。

事業状況が令和３年と著しく異なる場合などは、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、仮決算による中間申告書は提出期限内に限り提出できます。

中間申告の期限までに、中間申告書を提出されなかった場合でも、前年実績による中間申告の消費税額及び地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、納付期限までに必ず納付してください。

詳しくは、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp 又は 国税庁 検索）をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

税務署（電話　0997-22-0440　）※自動音声案内

6月子牛せり市結果

		頭数	平均単価	前回比	体重	kg 単価
西之表市	めす	72	563,944	69,329	262	2,156
	去勢	90	593,156	43,282	273	2,175
	計	162	580,173	53,104	268	2,167
中種子町	めす	75	508,560	31,982	251	2,026
	去勢	103	603,252	67,811	275	2,193
	計	178	563,354	49,341	265	2,127
南種子町	めす	53	508,868	50,592	251	2,031
	去勢	62	627,984	105,512	278	2,259
	計	115	573,087	75,944	265	2,160
屋久島町	めす	17	596,353	△ 32,647	260	2,298
	去勢	18	629,056	85,594	279	2,258
	計	35	613,171	38,415	269	2,277
合　計	めす	217	533,889	46,064	255	2,093
	去勢	273	607,242	70,032	275	2,207
	計	490	574,757	56,648	266	2,159

（本人・留保分・消費税は除いています）

☆ めすの最高価格

＊＊＊屋久島町＊＊＊

価　格　866円
体　重　287kg
日　令　273日
諒太郎×安福久×安　平

☆ 去勢の最高価格

＊＊＊中種子町＊＊＊

価　格　865千円
体　重　277kg
日　令　205日
秀幸福×華春福×安福久

射手座
11/23
～ 12/21

【全体運】うっかり口を滑らせないようご用心。頼られ過ぎて困る場合が。助けてほしいときはあなたからもSOSを出して
【健康運】冷たい物の取り過ぎに注意。胃腸をいたわって
【幸運を呼ぶ食べ物】スルメイカ